

認知症 サポーター 養成講座

主催

狭山市介護保険課



認知症サポーターは何か特別なことをする人ではありません。

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対して、自分のできる範囲で手助けする「応援者」です。

日時

令和7年 11 月12日(水)

14 時～15 時 30 分

場所

中央公民館 第1ホール

*有料駐車場のみ。公共交通機関をご利用ください。

定員

60 名(先着順)

対象者

市内在住・在勤・在学で同講座未受講の方

内容

- 認知症の症状等の基礎知識
- 認知症の方への対応方法 など



講座修了後に「認知症の人を応援します」という意思を示す
サポーター証とオレンジリングをお渡しします。



申込

令和7年 10 月 1 日(水) 受付開始

問合せ

介護保険課へ電話(04-2953-1111 内線 1554・1555)



令和 22 (2040) 年には全国の高齢者の約 3.3 人に 1 人が認知症又はその予備軍になると見込まれています。(「認知症施策推進基本計画」より抜粋)

認知症は、誰でもなり得る状況にあります。

